**◆◆◆登録票再交付申請について◆◆◆**

令和３年８月１日

八尾市保健所　保健企画課

* 申請手数料：4,000円（現金）
* 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）

**１．登録票再交付申請**

登録票を破り、汚し又は失ったときには、次の書類を添えて再交付申請を行うことができます。

**１－１　登録票再交付に必用な書類**

① 登録票再交付申請書（毒物及び劇物取締法施行規則 別記第13号様式）

② 破り、汚した登録票

③ 登録票を失った場合は紛失理由書

**１－２　登録票再交付申請書の記載上の留意点**

（１）登録番号及び登録年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。

（２）登録年月日は、登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載すること。

（３）店舗、営業所の所在地及び名称は、登録票に記載されていたとおり記載すること。

（４）再交付申請の理由は、焼失の為、棄損の為等の理由（紛失理由書）を明記すること。

（５）申請年月日は、提出日を記載すること。

（６）住所及び氏名は、登録票に記載されていたとおり記載すること。